＊＊2020 年 03 月（第 4 版）
＊2016 年 11 月（第 3 版）（新記載要領に基づく改訂）

承認番号：21500BZZ00117000

歯科材料 01　歯科用金属
管理医療機器　歯科鋳造用チタン合金　70794000

67チタン

【禁忌・禁止】
本合金、類似成分の合金又は配合成分に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

＊【形状・構造及び原理等】
組成：

組成	分量
N	0.05%以下
H	0.009%以下
Ｆｅ	0.25%以下
O	0.2%以下
C	0.08%以下
Ａｌ	5.5～6.5%
Ｎｂ	6.5～7.5%
Ｔａ	0.5%以下
Ｔｉ	残部

性能：
融点 1650℃

0.2%耐力	800MPa 以上
引張強度	900MPa 以上
破断伸び	10%以上
硬度	－

＊【使用目的又は効果】
本品は、歯科用鋳造器により溶融成型される歯科補綴物を製作する鋳造用金属である。

＊【使用方法等】
1）ワックスアップ・埋没・焼却
①ワックスアップは通法によって行ってください。
②埋没材はチタン専用シンビオン埋没材を使用してください。
③焼却は埋没材の取扱説明書等に従って焼却してください。
2）溶解・鋳造
溶解・鋳造はチタン専用シンビオンキャスト鋳造器を用いてその取扱説明書に従って行ってください。
3）研磨
通法によって研磨してください。
［使用方法に関連する使用上の注意］
1）本金属を溶解する前に、アセトン等にて表面に付着している油脂、ゴミを完全に除去すること。
2）本金属専用の埋没材、鋳造器を使用すること。
3）本金属は再溶解、再使用しないこと。

＊【使用上の注意】
1）使用注意
①本金属の鋳造設備付近には、局所排気装置、換気扇など設けて密閉した部屋での作業を避け、鋳造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
②本金属の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
③他の金属と混溶しないこと。
2）重要な基本的注意
①本金属の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた場合には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
②本金属又は類似成分の金属に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
3）不具合・有害事象
掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹（遅発性金属アレルギー疾患）を発症することがあります。

＊【保管方法及び有効期間等】
［保管方法］
・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

＊＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
＊
製造販売元　：株式会社ニッシン
住所　：〒621-0001
：京都府亀岡市旭町樋ノ口 88
電話番号　：0120-571939（フリーダイヤル）
電話受付時間　月～金（祝日を除く）
午前 10：00～午後 5：00
販売元　：株式会社アイキャスト
電話番号　：0120-228582
電話受付時間　月～金（祝日を除く）
午前 10：00～12：00　午後 1：00～5：00

203717-04